

憲法市民ネット

ニュース (第3号)

2005・3・10

憲法をまもる北九州市民ネット事務局

八幡西区黒崎3丁目1番7号日生ビル

4階 黒崎合同法律事務所内

TEL 642-2868

e-mail: mail@kitaq-kenpou.net

憲法をまもる北九州市民講座始まる 三月十九日は「九条の会」福岡講演会

憲法をまもる北九州市民ネット主催の「憲法をまもる北九州市民講座」が始まりました。第一回は二月十六日にウエル戸畑で行われました。百十名が参加しました。今後七ヶ月連続の講座がシリーズで開かれます(裏面に講座の一覧表と新聞記事を掲載)

「九条の会」福岡講演会を成功させよう

市民講座第二回として、「九条の会」・福岡講演会を位置づけています。この成功の為、北九州市民ネットのみなさんのご奮闘をお願いします。

三月十九日(土) 十四時開会
福岡サンパレス(博多区築港本町)
参加費は千円必要です。
主催「九条の会」



2月11日折尾九条の会折尾駅での署名行動

憲法市民ネット関連の

署名行動

三月二十七日(日) 十四時小倉駅前
(小倉区民ネット)

毎月九日(若松九条)

毎月第二土曜(戸畑九条)

毎月第二金曜日(折尾九条)

団体訪問

四月五日(火) 宗教施設訪問
十時、小倉北生涯学習センター
集合(小倉区民ネット)

* 市民ネット次回事務局会議

四月六日(水) 十八時半

地域の動き

戸畑九条の会：三月六日に代表者会議を開催。独自の署名用紙を作成。世話人会議を月一回開くことを決定。また、街頭宣伝署名を第二土曜日におこないます。

折尾九条の会：二月十一日に駅前で宣伝行動。会員十六名が参加。大型パネル三枚を道路際に並べた。書名九十三筆集まる。若い女性や学生が署名した。寺院廻りや大学生への対策を検討中。毎月第二金曜日が宣伝署名行動日。

門司・風師九条の会：毎月、宣伝行動を実施しています。三月十三日には「憲法を考える集い」を開きます。

早急に、校区の会を立ち上げよう

「憲法を守る小倉区民ネット」役員会で方針決定

二月二十四日、「憲法をまもる小倉区民ネット」の役員会が小倉北生涯学習総合センターで開催されました。小倉区民ネットの最優先課題として、校区・地域の憲法を守る組織(「九条の会」「校区ネット」など)を早急に立ち上げることを決めました。すでに、大手町地区(思永校区)や板櫃地区での立ち上げの動きが出ています。まず、役員の住んでいる地区での立ち上げを目指すことも確認されました。各ネットワーク賛同者にも、地域での組織づくりへの協力を呼びかけることにしています。小倉区民ネットは、当面の行動として、毎月最後の日曜日に宣伝行動を設定すること、役員会の定例化、団体訪問の実施を決めています。

若松九条の会：毎月九日を宣伝行動日としています。会報を毎月作成し、会員・賛同者二百二十名に送っています。

その他：健和九条の会、Fコープ九条の会などの設立の動きが報告されています。

カンパのお願い

憲法をまもる市民ネットの活動支援カンパをお願いいたします。郵送料金などの活動費用に充てます。同封の振込用紙をご利用ください。ご協力よろしくお願ひします。

(こけんコラム) 木村公一さん

周りを見渡すと、何と、右翼の街宣車のパレードに挟まれているではないか。車線は一つで、追い越すこともままならず、しばらく、建国記念パレードに参加する羽目となった。この日午前は、民主団体の主催する「建国記念の日を考える」集会もあり、本当に「建国記念」に付き合わされた一日となった。午前の集会では、キリスト教牧師の木村公一さんが「イラク戦争から憲法・平和を考える」と題して講演した▼木村さんは、「人間の盾」として空爆下のイラクに行ったことで有名だが、インドネシアでも十七年間宗教活動をしてきた。そこで、イスラム原理主義者から拉致された経験も持つ。昨年、イラクでの五人の日本人青年が続げさまに拉致された。そのことでの日本の政府や新聞の論調が「自己責任」論に走ったことについての彼の意見を述べた。「五人の青年の行動は、外国での日本人に対するマイナスイメージを変えさせた。国という規範を乗り越えた青年たちは、政府が要求する“国家”のイデオロギーから自由だった人たちだ。政府は、青年たちの勝手な行動が、公共の利益に損害を与えた」というが、官は、民にたいする保護義務があり、社会契約なのだ。フランスでは、拉致された人の帰還に大統領が出迎えた。イタリアでも、拉致が明らかになると即座に、政府が交渉に動いた。拉致された人への”自己責任”を主張する日本の政府と新聞の方向こそが、世界では異常な態度なのだ▼民主党と自民党の改憲大合唱が始まった。しかし、改憲の危機は、デモクラシーの一つのチャンスにもなる。デモクラシーは、危機を通ることでも強められ、純化する。日本国憲法でも、「保障するこの権利は、国民の不断の努力によって保持」するとしているではないか。木村さんはこうも述べられた。木村講演を聞いてますます、憲法をまもる運動の強化への思いが強まった。(N生)

憲法市民ネットのホームページアドレス

<http://kitaq-kenpou.net/>